

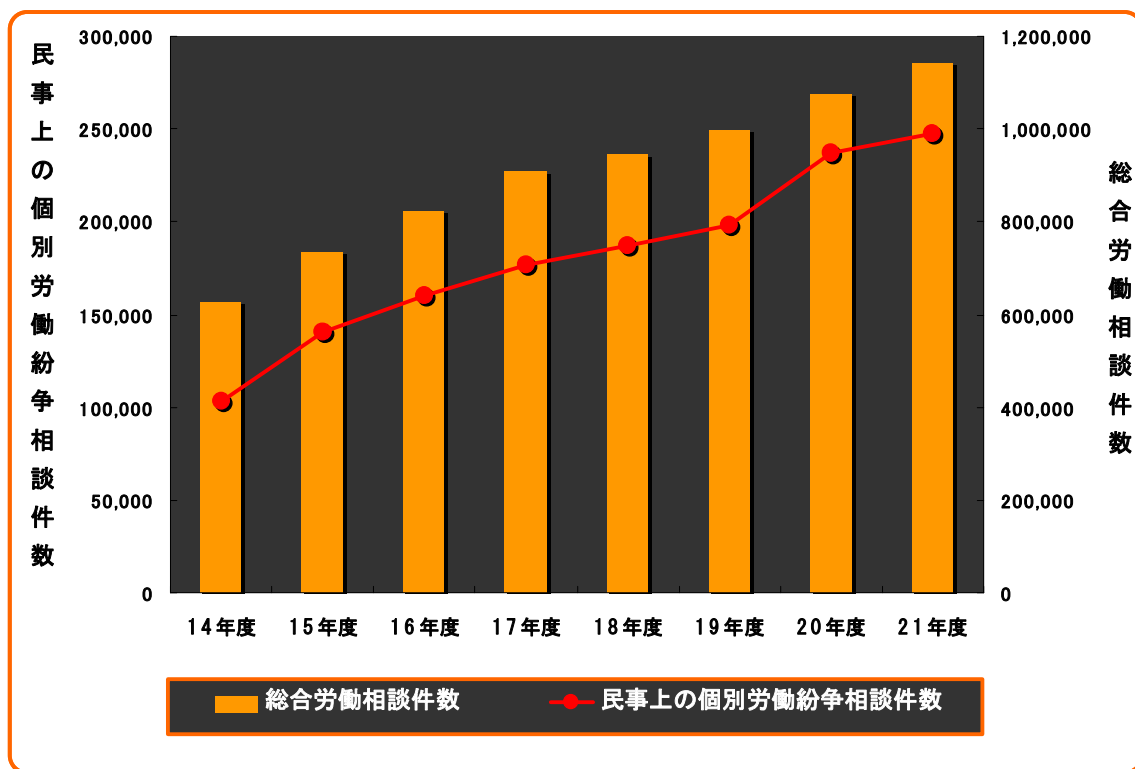
労基署の調査 社員とのトラブル 労働組合との交渉……

御社は大丈夫ですか？

最近、こんな相談が増えています。

- ◇ 辞めた社員が労基署に駆け込み、高額な未払い残業代を請求された！
- ◇ 解雇した社員が「解雇は不当だ」と争いを起こした！
- ◇ うつ病になった社員の家族から、「長時間労働のせいだ」と損害賠償を求められた！
- ◇ 社員が外部の労働組合に1人で加入し、その組合から団体交渉を求められた！

労使紛争も増えています！ 1年間の労働相談件数は1,000,000件を突破！



社員とのトラブルや、労基署の調査がある前に、

「問題があるのかないのか」「問題があるとしたらどこにあるのか」

をチェックし、事前に対策を講じませんか？

8分野10項目（計80項目）の労務リスク診断を行います！

■診断するのは、労基署がよくチェックをし、社員とのトラブルの原因にもなりやすい下記の8項目です。
「募集・採用」「労働時間・休憩時間」「賃金」「労働保険・社会保険」「安全衛生」「休日・休暇・休業」
「退職」「帳簿・就業規則・労働協約」重要なポイントに絞り、効率よく診断することができます。

■リスク診断のあとは、詳細のレポートを提出させていただきます。

詳細のレポート付きですので、担当者が「どのように改善したらいいのか」がすぐに分かります。就業規則の見直しなど、担当者では手に負えない改善が必要なときには、社会保険労務士がフォローします。

労務リスクが心配な方は、電話（092）739-0030・メールフォームより
社会保険労務士のぐち事務所までお気軽にご相談下さい。